

平成21年条例予算特別委員会（2009. 3. 18）

○尾花委員 県と県内の65市町村による緊急雇用対策連絡会議が、2月5日に市内で開催され、失業者の暮らしや雇用を守るため各自治体に取り組む主な施策が紹介された。本市は、離職者への新たな生活融資支援の取り組みとして離職者緊急支援つなぎ資金を紹介しているが、どのような制度か。

△保健福祉局長 離職者緊急支援つなぎ資金の制度は、福岡県社会福祉協議会の離職者支援資金や国の就職安定資金の貸し付けを申請した方で、それらの貸し付けが決定し、貸付金が交付されるまでの間、生活の維持が困難である方などに対し、つなぎ資金として就職活動費や生活資金の貸し付けを、本年2月5日より本市独自に行っている。

○尾花委員 この離職者緊急支援つなぎ資金は、本市の緊急失業者対策の目玉として紹介しているが、2月17日の毎日新聞の夕刊に、申請受付開始の2月5日～16日までに43件の問い合わせがあり、7件は担当者と面談したが1件も利用に至っていないと取り上げられている。現時点で、何件問い合わせがあり、利用に至ったのは何件か。また、利用が伸びない原因は何か。

△保健福祉局長 離職者緊急支援つなぎ資金の相談件数は、制度の問い合わせも含め、3月6日現在で170件あり、そのうち6件について貸し付けが決定している。相談の内容を見ると、半数以上の95件について、つなぎ資金の申請の前提である離職者支援資金を紹介するが、その多くが要件に該当せず申請受理は9件で、うち4件がつなぎ資金を申し込んで交付決定している。つなぎ資金については国や県制度に左右される部分が多いことが、本制度の利用が少ない原因ではないかと考えている。

○尾花委員 一律5万円の緊急貸し付けを始めた京都府宇治市の制度は、生活困窮以外の特別な前提条件はなく、連帯保証人も必要ない。返済期間も、原則2カ月以内に一括払いの本市に対し、4カ月据え置きで分割払いも可能で、2月17日現在で30件の申し込みがあり、既に29件の融資が決定している。21年度も離職者緊急支援つなぎ資金の取り組みを継続されるなら、京都府宇治市並みの連帯保証人不要、4カ月据え置きで分割払いも可能など、早急に改善すべきだと思うが、どうか。

△保健福祉局長 離職者緊急支援つなぎ資金の利用については、制度開始後、徐々にふえている状況である。離職者支援資金など、国、県の制度についても、つなぎ資金の周知の効果により貸し付けがふえてきて、本市のつなぎ資金も今後増加していくと考えている。本制度の貸し付け要件などの取り扱いについては、今後の利用状況を見ながら、また、雇用情勢などに十分配慮して利用しやすい制度となるように関係機関と協議して

検討する。

○尾花委員 県は、定額給付金を地元商店街で消費されるように、プレミアム商品券の発行を支援する交付金を、21年度に1億5,000万円盛り込んだとのことである。真っ先に取り組まなければならないのは商業都市である本市であり、出おけているのではないか。商品券の額面や割増金の上乗せ幅は各団体に一任され、割増金のコストは発券団体の負担であるが、県は、市町村にそのコスト分担について協力を求めるよう各商工団体に要請したとされる。本市もそのことで商工団体から要請があったようだが、市長はどう答えたか。

△市長 福岡商工会議所から2月20日に地域経済の活性化のために、定額給付金が地元で消費される仕組みづくりに取り組まれないかと要望があった。県内の自治体、商工会においては、プレミアム商品券の発行など検討中であると聞いているが、商店街、百貨店、スーパーなど多様な小売りの形態が、本市の場合は混在している。また、九州一円から多くの方が訪れる商業都市としての特性がある。この特性を生かして、地域経済活性化のために定額給付金が市内で消費されるようなムードづくり、そして消費を喚起するPRなどの面で検討したいと思っている。

○尾花委員 平成11年発行の地域振興券は地元での消費に用途が限定されていたが、定額給付金は制限がなく、原則として口座振込で支給され、貯蓄や各種返済に回る可能性も指摘されている。このため、県は割増金つきの地元向け商品券を全県的に発行することで消費を促し、景気対策につなげたい考えである。1月末現在、総務省の集計によると、給付金の支給時期に合わせて全国で128市区町村の商工団体でプレミアム商品券の発行が検討されて、総務省の発表によると3月9日現在698団体に急増している。本市もコスト分担分を21年度予算に盛り込むなど、積極的な景気刺激策に取り組むべきでないか。

△経済振興局長 市内全域で使用できるようなプレミアム商品券の発行や、そのプレミアム分の分担については予定していないが、地域の商店街が定額給付金の支給をチャンスととらえ、独自の商品券発行など消費拡大への取り組みを行う場合については、商店街活力アップ支援事業により支援していきたい。

○尾花委員 大変な不況の中、家計をやりくりしている市民や商店街の事業主への気持ちへの感度を高めて、施策運営に当たられたい。経済振興局に地域商業課を新設するが、その理由と決意を尋ねる。

△経済振興局長 地域商業課については、本市の基幹産業である商業の振興を重視し、特に地域の活性化に重要な役割を果たす商店街に対する支援施策の実行体制を強化するために振興課から分離、新設した。商店街の施策については、新たな商店街にぎわい再生プロジェクト事業により商店街の実態を正確に把握し、緊急の課題である空き店舗の活用促進に取り組んでいきたい。

○尾花委員 全国チェーンを展開している企業は採算を考え、売り上げが伸びない店舗を閉店し、商店街の中には歯抜け状態になっているところがあるようだが、今後は地場企業などによる店舗誘致を図ることが肝要だと思うが、どうか。

△経済振興局長 商店街内の小規模スーパーなどの閉店によって、にぎわい喪失につながるなどの危機感を持つ商店街の声は聞いているが、空き店舗の増加は、店舗所有者の意向や後継者難などに起因することも少なくない。そのため、商店街にぎわい再生プロジェクト事業によりそれぞれの商店街の課題や特徴を調査し、地域の関係者とともに協議会を設立するなど、地域と一体となり、地場企業の誘致も含めた空き店舗の積極的な活用推進に取り組んでいきたい。

○尾花委員 商店街活力アップ事業において、市内に約 170 商店街の実態調査や空き店舗対策を行うとのことだが、21 年度からの具体的なスケジュールおよび情報提供について尋ねる。

△経済振興局長 21 年度の支援施策については、市内商店街を対象に、3 月末に説明会を開催し、支援内容について周知を図るとともに、4 月以降にはホームページへの掲載を初め、すべての商店街に対して「平成 21 年度商店街施策ハンドブック」を配布するなど公平な情報提供に努めていく。また、実態調査については、8 月ごろを目途に、各商店街に対する一斉ヒアリングの実施を予定している。

○尾花委員 高齢化社会が到来し、高齢者が身近なところで買い物ができ、また、用事を済ませることができるコンパクトなまちづくりの観点からも商店街の再生はとても重要と思い、今後の地域商業課の働きに期待している。次に、経済振興局の機構改革として、経営支援課と創業支援室が統合し、創業・経営支援課となるが、その新設理由と決意を尋ねる。

△経済振興局長 21 年度の機構整備として、現行の創業支援室と経営支援課の統合を予定しているが、統合に伴い、商工金融資金のあっせんや経営相談、診断助言事業、人材育成研修などの経営支援メニューを活用し、創業から経営まで成長段階に応じた支援

をより強化できると考えている。今後とも福岡で創業が活発化し、将来福岡を担うような企業が生まれ育つよう、創業しやすいまち福岡の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

○尾花委員 新規事業支援資金の各種資金の申請件数は何件で、そのうち融資決定したのは何件か。また、事業業種転換・多角化の状況はどうか。

△経済振興局長 平成20年12月末までの新規事業支援資金については、分社化資金が6件の申請に対して2件の融資が行われ決定率は33%、独立開業資金が56件の申請に対して55件の融資が行われ決定率は98%、新規開業資金が46件の申請に対して33件の融資が行われ決定率は72%、新製品商品化等資金が3件の申請に対して2件の融資が行われ決定率は67%、事業業種転換・多角化資金が17件の申請に対して10件の融資が行われ決定率は59%である。また、事業業種転換・多角化の状況については、建設関係業から介護事業や飲食店への転換、多角化、不動産業や卸小売業からそのほかの卸小売業や飲食店、サービス業への転換、多角化が行われている。

○尾花委員 この厳しい経済状況の中、創業や事業転換のやる気を持たれているので、融資決定率を上げる取り組みが必要である。目標を設定することが大事で、21年度はそれぞれの融資決定率を何%に設定するかなど、積極的な取り組みを行うべきでないか。

△経済振興局長 本市の融資制度については、取り扱い金融機関や福岡県信用保証協会の協力により、長期、固定、低金利での融資を行っており、融資決定に至るまでに関係機関の審査が必要であることから、融資決定率の設定は困難なものと考えている。今後とも、関係機関に対して、より弾力的な運用を依頼するとともに、創業支援資金アドバイス等の相談助言事業を活用することにより決定率の向上に努めていきたい。

○尾花委員 今、エネルギーと食糧の自給率を高めるという喫緊の課題に対する取り組みが、国を挙げて推進されようとしている。本市においても、太陽光発電等の新エネルギー分野や農業分野、就業条件も徐々に改善されつつある介護、福祉分野への事業転換に利子補給などのインセンティブを与え、その取り組みを加速させる必要があると思うが、どうか。

△経済振興局長 利子補給などのインセンティブについては、現行の金利が過去最低の水準であるとともに、保証料については一般保証に比べ低い保証料を設定し、その差額を市が負担することにより中小企業の負担軽減に努めている。なお、特定分野の事業への転換などの促進については、事業業種転換・多角化資金がより効果的なものになるよ

う関係局に積極的に働きかけていきたい。

○尾花委員 創業・経営支援課として、創業から経営までのサポートの充実強化を図り、日本一創業しやすいまち福岡とのイメージをぜひ発信してほしい。また、エネルギーや食糧の自給率を高める国家プロジェクトに一番スピーディに対応できた自治体と称賛されるようになってほしい。経済振興局に雇用労働課が新設されるが、その理由と決意を尋ねる。

△経済振興局長 本市における雇用労働行政については、産業振興と密接な関係にある雇用施策を経済振興局が担当し、勤労者福祉施策を市民局が担当していた。21年度に所管を一本化して、雇用の安定に取り組んでいくこととしている。雇用情勢の急激な変化に伴う雇用対策に取り組んでいくため、21年度予算案については、国の交付金を財源とした雇用創出事業に迅速に対応するとともに、若者や高齢者の就労支援に取り組むほか、本市における雇用や就労に関する施策について関係部局とより一層連携を図っていきたい。

○尾花委員 雇用労働課として、新エネルギーや農業分野、介護、福祉分野に不足するマンパワーをどう補うかという点で、若年者や高齢者をこの分野へ振り向ける役割を担われたいと思うが、どうか。

△経済振興局長 若年者の就労支援について、30代フリーターの正社員としての就職を支援するため、情報処理分野の専門研修などを行う正社員チャレンジ応援事業を実施する。また、高齢者の就労支援については、その知識、経験を生かしたコミュニティビジネスの担い手としてコミュニティビジネスに関するセミナーやインターンシップ体験事業を実施する。マンパワーが不足している分野における人材の確保については、県において、現在、農業や福祉、介護分野を再就職の重点分野としても取り組まれており、本市としても関係部局と連携しながら必要な対応を行っていきたい。

○尾花委員 雇用労働課において、合同面談会を開催しマッチングの機会をふやす試みは結構なことだと思うが、大規模な面談会はイベント的色彩が強く、就職の実は余り上がらないことが多いとの分析結果もある。商工会議所などとの連携による、企業が自社のプレゼンを行い、若年者が就業のために必要なスキルを学ぶことができるマッチングの場を恒常的に提供する施策、これからニーズが高まる新エネルギーや農業、介護、福祉分野と商業のまちである福岡の特性に合った卸売小売り、サービス業に即対応できる人材の育成を図るシステムの構築、職場体験学習を受け入れてくれる企業の確保など、これらは喫緊の重要課題であり、21年度予算に十分に反映されるべきであり、雇用労働

働課が主体となって取り組まれないと思うが、どうか。

△経済振興局長 企業と若者のマッチングの場の拡充、人材育成システムや若者の勤労観、職業観の醸成については非常に重要な課題と考えている。市内事業所の大多数を占める中小企業にとっては、この不況期こそ優秀な若い人材確保のチャンスであるとの意見もあり、会社の合同説明会の充実や、国の交付金を財源とした雇用創出事業の活用なども視野に入れて、本市としても、関係機関、団体等と連携し協力して取り組んでいきたい。

○尾花委員 本市は、この厳しい雇用失業情勢にかんがみ、随意契約において、障がい者団体やシルバー人材センターへの発注件数や発注金額をふやすよう各局に働きかけることや、障がい者の授産施設や小規模作業所の工賃等をふやす取り組みを行うこと及び、本市の知的障がい者の採用枠を拡大することが必要と思うが、どうか。

△保健福祉局長 シルバー人材センターについては、本市各事業局に対して業務発注の働きかけを行っており、今後とも積極的に取り組んでいく。次に、障がい者施設については、21年度から、物品の購入や役務の提供に係る契約を行う場合については、金額にかかわらず所管課で契約が行えるよう制度を改正し、各局に対して一層の働きかけを行っていく。次に、障がい者施設や小規模作業所などの工賃をふやす取り組みについては、市政だよりなどでのPRや各局区のイベントでの販売機会の提供などの支援のほか、21年度には、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して障がい者施設の授産製品などを紹介するカタログやホームページを新たに作成するとともに、授産製品の販売を行っているときめきショップに販売促進員を配置し、授産製品などの販路拡大に向けた活動などに取り組んでいく。

△総務企画局長 本市における知的障がい者の雇用については、17年度から取り組んでいる。21年度は新たに嘱託員3名を採用して、全市で8名を雇用する予定であるが、障がい者を取り巻く厳しい雇用環境も考慮して、今後とも適職の検討を行うなど、さらに知的障がい者の雇用拡大に取り組むたいと考えている。

○尾花委員 これまで各局ばらばらに取り組んできた施策を雇用創出を柱に全庁的に推進することは時代の要請だと思う。昨年の9月議会で提案した雇用就業施策推進プラン策定を急ぐべきと思うが、どうか。

△経済振興局長 喫緊の課題である雇用対策については、緊急経済対策本部の所掌事務に雇用対策を追加し、全市を挙げて取り組むこととした。今後、21年度に設置する雇

用労働課において、産業振興による雇用創出と労働環境の改善、勤労者福祉の向上を一體的に推進し、雇用の安定を図っていくため、雇用労働行政に関する本市の基本的考え方を早急に取りまとめたい。

○尾花委員 急速と言われる景気後退局面において、緊急経済対策、雇用創出対策が声高に叫ばれる中、経済振興局に雇用労働課が誕生した。関係部局と連携し、雇用創出という最重要課題に司令塔として果敢に挑戦されたいと思う。経済振興、雇用創出策に対する市長の所見を問う。

△市長 経済の振興、雇用の創出については、現在、世界的に景気が大きく悪化している中で、地域経済の活力を維持するため本市の最重要課題と考えている。特に、市内事業所の大部分を占める中小企業は、地域経済の担い手であるとともに多くの市民の雇用の場であることから、その中小企業の経営の安定化を図ることが大事である。本市では、きめ細かな相談業務の実施や商工金融資金制度の拡充などの経営支援を行うとともに、地域経済を支える商店街の活性化や成長段階に応じた創業企業の支援も必要であるし、さらに公共事業の積極的な前倒し、分離、分割発注のような側面からも推進したいと考えている。また、雇用情勢に対応するため、国の雇用対策基金事業を活用して、20年度先行実施分と合わせ1,000人規模の雇用創出を図るほか、新規学卒者などの就職支援の会社合同説明会なども実施していく。さらに、早い段階からの職業観の醸成についてのキャリア教育は大変重要な課題であると聞いているので、いろいろ研究したいと思う。

○尾花委員 景気の急落で、法人市民税が予想をはるかに超えて落ち込む中、全国の自治体は税収の確保に懸命になっている。築年数1年7カ月と比較的新しく、1,000万円以上の整備費をかけて建設した博多川の川べりにあるトイレに、ネーミングライツの取り組みを行ってはどうか。

△道路下水道局長 都心部の水辺空間利用の一環として整備した博多川のトイレのネーミングライツについては、トイレを河川区域内に設置しており、河川法の制約を受けることや、デザインを設計プロポーザルで決定したことによりデザインコンセプトとの整合を図ることや、整備にかかわる地域の理解を得る必要があることなどから、今後これらの課題の整理を行い、ネーミングライツの可能性について検討していきたい。

○尾花委員 法人市民税が前年度当初比79億円、18.0%減り、政令指定都市移行後では最大の減収であり、これまでにプラスした取り組みが必要である。平成23年の九州新幹線全線開通、新博多ビル開業が2年後に迫った今、アジア、全国からの集客力を高

め、お金を落としてもらうシステムづくりが今ほど求められているときはない。2月7日、中国の旧正月である春節を祝う集いが、中国総領事らが発起人となり、本市で初めて開催され、新華社や中国電子台など中国のメディアの取材もあり、アジアの窓口としての福岡のPRにつながったとのことである。中国富裕層が使う銀聯カードが利用できる店舗をふやす取り組みを初め、アジアからの訪問客を受け入れる取り組み状況はどうか。

△経済振興局長 銀聯カードについては、中国で最も普及しているカードであり、同カードの導入は中国人観光客の利便性向上と消費の拡大に効果があると考えている。これまで天神地区の小売業を中心に導入の働きかけを行ってきたが、平成20年の博多港へのクルーズ船の本格寄港を契機に、百貨店や大型電器店、地下街及びキャナルシティなどのほとんどの店舗で導入している。また、観光案内所や量販店における外国人対応、外国語表記の観光案内板や観光マップの整備に加え、このような充実した受け入れ環境を映像化し、中国における観光プロモーションの機会をとらえ積極的に情報発信をしている。今後も外国人観光客の受け入れ、環境整備を一層強化していきたい。

○尾花委員 2月16日に「はかたんウォーク」という今後の博多駅のまちづくりを行う社会実験報告シンポジウムが開催され、参加した。博多駅、キャナルシティ、中洲、天神、また博多駅、川端通り、博多リバレインという2つの動線に沿って歩行等による福岡のまちのよさを肌で感じて、観光客の回遊性を高める取り組みはとても有益である。「はかたんウォーク」の14項目にわたる社会実験を何か具体化される考えはないか。

△総務企画局長 博多駅地区では、平成20年4月に、民間が主体となったまちづくり組織、博多まちづくり推進協議会が設立され、行政との共働によるまちづくりが始まっている。その活動の一環として、平成20年10月に、にぎわい回遊軸の形成などをテーマに実施された社会実験「はかたんウォーク」では、一定の成果が得られ、同協議会でも実現に向けた取り組みを継続されると聞いている。本市においても、平成23年春の九州新幹線全線開通、新博多ビルの開業という大きな転換点をまちづくりの好機ととらえて、社会実験の成果を踏まえ、通り名づけや博多駅周辺の緑化など、実施可能なものから関係局と連携して取り組みたい。

○尾花委員 市長は、今こそ施策の選択と集中を行い、本市の資源を有効に活用しながら市税収入の向上につながる観光客の回遊性を高めるなど、集客対策に本格的に取り組むべきだと思うが、どうか。

△市長 集客への取り組みは大変重要であり、経済振興も図られ、市税収入のアップに

もつながると考えている。平成 23 年の九州新幹線の全線開通を目標に、20 年度にはビ  
ジターズインダストリー推進協議会を組織し、21 年度には、国の雇用創出事業も活用  
しながら、シティループバス停などの拠点と連動した観光案内板を整備するとともに、  
エリアマネジメント団体と連携して観光客がまち歩きを楽しめるように回遊性の機能  
を強化したい。また、鴻臚館跡における集客の観点からの案内誘導や展示の強化など魅  
力アップに努めることとしている。スピードが大事であり、春節については、去年の秋  
ごろに総領事と話を進めて実施した。大変なにぎわいととも華僑の方も含めて大変喜  
ばれたので、来年以降も春の祭りとして定着させようと次の計画も練りつつある。また、  
昨日、舞鶴公園のライトアップしての桜祭りを本年から始めることとして、点灯式をし  
た。そうした小さなことを、一つ一つニーズを拾い上げることで、通年イベントにより  
国内外から多くの方が訪れるまちにしたいと考えている。

○尾花委員 もったいない精神の本市施策への具現化について、環境局に循環型社会推  
進部が新設され、本市も本格的に循環型システムの構築に挑むようだが、その新設理由  
と決意を尋ねる。

△環境局長 循環型社会推進部について、平成 16 年の 12 月に循環型社会システムの構  
築に向け循環のまち・ふくおか基本計画を策定し、ごみ減量、リサイクルに取り組んで  
きた。これまで廃棄物処理に関する計画部門については総務部が、収集、運搬などの実  
施部門についてはごみ対策部が担っていたが、21 年度からはこれらの機能を統合し、  
循環型社会推進部として総合的かつ効率的な施策の推進を図る。具体的には、古紙やペ  
ットボトルなどの容器包装、家電、自動車、食品などの再資源化の取り組みを進め、3  
Rを踏まえた循環システムの円滑な運用の企画立案から、市民、事業者、行政の3者連  
携による実効ある取り組みまで一体的な推進を目指すものである。

○尾花委員 本市は総面積の約4割を農地や森林が占めており、市民の身近なところで  
農林業が営まれている。区役所、市民センターなど9カ所において、電動式生ごみ処理  
機及び段ボールコンポストで生成された生ごみ堆肥を回収する、生ごみ堆肥化物市民啓  
発事業の推進の取り組み状況はどうか。

△環境局長 本市では、生ごみ処理機の購入助成などに取り組んでおり、でき上がった  
堆肥は家庭菜園やプランターなどに利用されるとともに、マンション等で全量使用でき  
ない方のために区役所などで回収している。生ごみ堆肥化物市民啓発事業については、  
区役所などで回収したその堆肥を利用して、クリーンパーク・東部内の菜園で上手な堆  
肥のつくり方や野菜づくりなどの市民講座を行っている。19年度の回収量は241.2kg、  
市民講座の参加者は384人であり、市民の皆さんが実地で楽しみながら学べることか

ら大変好評を得ているので、21年度も継続実施する。

○尾花委員 本市東区の臨海リサイクルプラザで話を聞いてきたが、回収した堆肥を旧稲築町の農家に運び農作物を栽培している。有機農法でつくった米はとてもおいしく、市民、特に子どもたちに土づくりから稲刈りまでを体験させ、実際に食べさせたいと言われていた。生ごみを堆肥化してリサイクルすることは、ごみ焼却量を減らすことで温暖化ガス削減にも寄与でき、有機農法なので地力の回復と安全でおいしい農作物ができ、一石二鳥である。化学肥料や農薬を使用することは、一時的に生産量はふえても、土そのものが酸性化し、土壌の生態系の破壊ももたらし、作物の味が悪いだけではなく、人体にも有害と聞いた。食糧の自給率向上が叫ばれている今、かけがえのない有機肥料である生ごみ堆肥をもっと活用する手だてを考えるべきと思うが、どうか。

△環境局長 生ごみ堆肥のさらなる活用について、家庭ごみの減量リサイクルを推進するためには、市民一人一人の意識を高め実践行動につなげることが重要であると考えている。このため、新たに空港周辺の移転跡地を活用し、博多区立花寺に整備している菜園において、21年度から生ごみ堆肥化の市民講座を実施するなど事業の拡大を図りたいと考えている。

○尾花委員 循環型社会推進部は、生ごみ堆肥を経済振興局雇用労働課と連携し、コミュニティビジネスのツールとして活用したり、経済振興局地域商業課と連携し新天町商店街で実施されている、飲食店等が排出する生ごみを商店街ぐるみで堆肥化し、堆肥でつくった花が店頭を飾り、堆肥でつくった野菜は従業員食堂で利用され、堆肥そのものを商店街のアンテナショップで販売するなど、生ごみなどの資源循環の環をつくる取り組みを推進すべきではないか。

△環境局長 生ごみなどの資源循環の環をつくる取り組みについて、平成19年に改正された食品リサイクル法の中でも生ごみなどを活用したリサイクルループづくりの推奨がうたわれており、今後の検討課題である。本市としても、21年度には、学識経験者や事業者を含む産学官により検討会を立ち上げ、新天町商店街の取り組み事例も参考にして関係局と連携を図り、本市の課題や方向性などを検討していく。

○尾花委員 本市食育推進計画において、食育に関する環境整備として福岡市栄養成分表示の店事業の推進がうたわれているが、どんな事業か。

△保健福祉局長 市民が個人の健康づくりに配慮した食事の選択ができるよう、飲食店などにおいて提供する料理、食品などにカロリーなどの栄養成分表示を行う店の増加を

図る事業である。市民に対しては、栄養成分表示の店などに関する情報の提供と表示された食事の活用方法について普及啓発し、外食においても食生活管理ができるよう支援するものである。

○尾花委員 この福岡市栄養成分表示の店事業の成果指標として、22年度までに200店を目指すことになっているが、現時点の協力店舗数の状況はどうか。

△保健福祉局長 平成20年12月31日現在89店舗である。目標の200店舗までにはまだ隔たりがあるが、今後、外食チェーン店やデパートのテナント店などに働きかけるなど努力していく。

○尾花委員 福岡市栄養成分表示の店事業と相まって食育に関する環境整備ができる取り組みについて模索していたら、テーブルフォーツーという日本で創設された取り組みを知った。このテーブルフォーツーとはどんな制度か。

△保健福祉局長 先進国の社員食堂などでカロリーや栄養バランスに配慮した食事であるヘルシーメニューを提供し、その売り上げの一部の1食当たり20円を途上国の学校給食1食分として寄附するプロジェクトである。先進国の私たちが1食を食べるときに、途上国のだれかに1食を送ることで、同時に2人で食べていることになり、テーブルフォーツーと名づけられた。先進国における肥満や生活習慣病の問題と途上国における飢餓の問題に同時に取り組むという趣旨であると聞いている。

○尾花委員 本市食育推進計画に成人期、おおむね30歳代～65歳未満にメタボリックシンドロームの予防が大事で、多忙な生活の中で食事が不規則、外食がふえたりする一方、運動時間の確保が難しくなり肥満を誘発しやすくなる。的確に自分の食事について質と量の見直しができるように推進する必要性がうたわれており、このテーブルフォーツーは食事を通して市民の健康増進と世界で飢餓に苦しんでいる人を救うという国際貢献を両立できるシステムだと思う。企業や自治体での導入も進んでいるようである。本市も食育推進の観点から、手始めに市民の利用も多い市役所や区役所の食堂に導入するなど目に見える形で取り組みを進めてはどうか。

△保健福祉局長 テーブルフォーツーの取り組みは、食育と国際貢献を組み合わせた魅力ある視点の制度であると思っている。提案の市役所や区役所の食堂については、この制度の紹介や情報提供をして、導入への働きかけなどを行っていく。

○尾花委員 将来の都市の成長につながる取り組みの一助になればと思い、経済振興、

雇用創出施策の推進、集客による市税収入の向上策、もったいない精神の市政への具現化の3点について提案した。市制120周年を迎える節目の年、市長は、将来の都市の成長につながる取り組みを強化する躍進の年にしていくと施政運営方針で述べられた。さまざまな厳しい状況が続く中、市民のために将来の都市の成長につながる施策にどう果敢に打って出るのか、市長の決意と所見を尋ねて質問を終わる。

△市長 市政運営の基本的な方針として、子育て、教育、福祉など、市民生活の充実や環境共生都市づくりを推進するとともに、雇用の創出や税収の確保が重要であることから、都市活力の向上に積極的に取り組んでいきたいと考えている。現在の地域経済の状況に適切に対応することが大事だと考えて、経済、雇用対策を緊急の最重要課題と位置づけ、すべての人が安心して働き生活できるようにしっかりと取り組んでいく。その上で、現在までに充実してきた都市基盤、歴史、自然など、本市が有する資源や魅力を最大限に生かして国際集客文化都市や国際物流拠点の形成、大学等との緊密な連携による地域創造型産業の振興、創業支援など、将来の都市の成長につながる取り組みを積極的に進めて、躍進の年となるように全力を尽くしていく。